

令和 8 年度

第 2 回

コミュニティ懇話会資料

～各部局からの報告事項～

日時 令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 午後 1 時 3 0 分

会場 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

《各部局からの報告事項目次》

【総務部】

- 1 自主防災組織の活動実態に関する調査について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 秩父市総合防災訓練の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 自主防災組織リーダー養成講座・防犯講座について・・・・・・・・ 2
- 4 防災士資格取得補助金について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【市民部】

- 1 高齢者の交通安全教室について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【保健医療部】

- 1 秩父市健康推進員連絡会組織の見直し（変更）について・・・・・・・・ 3

【環境部】

- 1 下水道使用料の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

【教育委員会】

- 1 夏季休業中の児童生徒の見守りについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

《総務部》

1. 【自主防災組織の活動実態に関する調査について】

担当課名：危機管理課

埼玉県より自主防災組織の活動実態に関する調査の依頼がありました。

別紙1

つきましては、「令和8年度 自主防災組織の活動実態に関する調査」について、同封の別紙1のURLまたはQRコードにアクセスしていただき、WEBページ上回答フォームにて8月31日（月）までにご回答いただきますようお願いいたします。

連絡先：直通22-2206

2. 【秩父市総合防災訓練の実施について】

担当課名：危機管理課

4月のコミュニティ懇話会でお知らせしましたが、本年度の「秩父市総合防災訓練」の統一実施日は8月30日（日）です。

訓練の計画につきましては、各町会の事情等に考慮しながら自主的に計画をお願いいたします。本年も消防団に指導を依頼してありますので、計画を立てる際、必要に応じて地元の消防団にご相談ください。また、訓練会場として各小・中学校を予定されている場合は、必ず事前に（できるだけ早めに）学校への連絡をお願いします。

別紙2

訓練の実施にあたり、お手数ですが同封いたしました「秩父市総合防災訓練計画書兼消防団派遣申請書」を8月7日（金）までに危機管理課又は吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課へご提出ください。この申請書は、消防団の派遣申請も兼ねています。

また、本年度も防災訓練を実施していただいた組織へ「自主防災・防犯組織 防災訓練実施補助金」を交付いたしますのでご活用ください。なお、同封の「防災訓練補助金の交付申請書」「秩父市自主防災・防犯組織 防災訓練実施補助金交付請求書」については、訓練終了後に提出していただきますようお願いいたします。

防災訓練を行う際の訓練事例を作成いたしましたので、防災訓練を企画・計画いただく際の参考としてください。

別紙4

別紙3

連絡先：直通22-2206

3. 【自主防災組織リーダー養成講座・防犯講座について】

担当課名：危機管理課

9月26日（土）に自主防災組織リーダー養成講座及び防犯講座を開催します。

この講座は、歴史文化伝承館ホールを会場に実施するもので、自主防災・防犯組織において活動している皆様を対象に実施いたします。

自主防災組織リーダー養成講座とは、地域防災の中心となる方を養成する講座で、自主防犯組織講座とは、より効果的なパトロール手法を学ぶ講座です。詳細については、同封の「令和8年度 自主防災組織リーダー養成講座・防犯講座実施計画」をご覧ください。

参加人数に上限があるため、各町会3名を目途にご参加ください。

地域防災・防犯力の強化のため、各町会におかれましては積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

参加を希望される団体は、同封の「令和8年度 自主防災組織リーダー養成講座・防犯講座参加申込書」にご記入いただき8月14日（金）までに危機管理課へ提出してください。

別紙5

連絡先：直通22-2206

4. 【防災士資格取得補助金について】

担当課名：危機管理課

自主防災組織において防災士としての専門知識を生かした活動をしていただき、地域の減災および防災力の強化を図るため、秩父市防災士資格取得補助金制度を今年度から新たに実施します。

防災士取得に要する経費を1人につき最大64,000円補助します。

詳細については、同封の「秩父市防災士資格取得補助金の申請について」をご覧ください。

補助金を申請する方は、同封の「秩父市防災士資格取得補助金交付申請書」を、防災士取得のための講座を受講する前に危機管理課へ提出してください。

別紙6

連絡先：直通22-2206

《市民部》

1. 【高齢者の交通安全教室について】

担当課名：市民生活課

高齢者の交通安全教室を以下のとおり行います。全国的に高齢者が、加害者・被害者になる重大事故が多発しておりますので、ぜひご利用ください。

実施期日	10月26日（月）～令和9年1月15日（金）までの平日の午前中
会 場	町会・区の公会堂や集会所等を利用して実施します。
内 容	① 交通安全講話 （約25分） ② 交通安全ビデオ（約25分）
費 用	無 料
申込方法	7月上旬に、各町会と長寿クラブへ申請書と案内を郵送いたしました。 まず、電話等で事前にご希望の日程を市民生活課へご連絡ください。 調整後、送付済みの申請書に記入の上、市民生活課または各総合支所市民福祉課へ提出してください。

連絡先：直通26－1133

《保健医療部》

1. 【秩父市健康推進員連絡会組織の見直し（変更）について】

担当課名：保健センター

現在、町会等からご推薦いただいている健康推進員の任期は令和9年3月31日までの2年間となっております。近年の地域住民の高齢化や人口減少に伴い、なり手不足や推薦の負担が生じていることから、会と保健センターで協議を行い、次期令和9年4月から以下のとおり見直しを行うこととなりました。

（1）主な変更点

① 選出基準の見直し

- ・すべて「町会単位」での選出に変更となります。
- ・「2名選出」となっている町会では、今回の見直しにより「1名」選出でも可能としています。（※同封の「（資料）推進員選出基準および町会別選出人数」参照）

② 組織運営の効率化

- ・秩父・吉田・大滝・荒川支部を廃止し、市全体の「秩父市健康推進員連絡会」として組織運営を一元化します。これにより役員等の負担軽減を図ります。

(2) 今後のスケジュールとお願い

次期（令和9年4月～）候補者のご推薦については、1月に改めて依頼いたします。
ご協力よろしくお願いいたします。

連絡先：直通22-0648

《環境部》

1. 【下水道使用料の改定について】

担当課名：下水道課

市の下水道事業は、事業開始から70年以上が経過し、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大や、人口減少等による使用料収入の減少など様々な課題に直面し、令和2年に下水道使用料の改定を行ったものの、依然として市税を財源とする一般会計からの繰入金により事業を維持している状況です。

市では、この状況を改善するため、令和8年11月1日から下水道使用料を改定いたします。ただし、改定日をまたぎ継続してご利用いただく方につきましては、令和9年1月1日以降に検針された分から新料金で請求されます。

下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に資するとともに、快適で安全な市民生活に欠かすことのできない基幹インフラとなっておりますので、今回の使用料改定につきまして、利用者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、新使用料金につきましては、別表のとおりです。

連絡先：直通25-5218

《教育委員会》

1. 【夏季休業中の児童生徒の見守りについて】

担当課名：学校教育課

日頃より子どもたちの見守りをいただきありがとうございます。

秩父市立小中学校は、7月21日（火）から夏季休業に入っており、8月24日（月）までの期間となります。

夏季休業中は、特に子どもたちの気持ちが開放的になり、川遊びなどでの水難事故や交通事故、非行問題等の発生が多くなる時でもあります。引き続き、地域における、子どもたちの見守りをお願いいたします。

連絡先：直通25-5228

<今回のコミュニティ懇話会資料について>

今回のコミュニティ懇話会の市への提出書類の書式（データ）を市のホームページに掲載しますので、ご活用ください。

掲載先：<http://www.city.chichibu.lg.jp/9833.html>

または、市のホームページのトップの左下「市政情報」メニューから、「コミュニティ懇話会資料」をご覧ください。

<市のホームページトップ>



市政情報

- ▶ 市の紹介
- ▶ 秩父市の文化財
- ▶ 市の取り組み
- ▶ 予算・決算・財政
- ▶ 秩父市の計画
- ▶ 広報・広聴
- ▶ 例規集
- ▶ コミュニティ懇話会資料